平成２９年（フ）第８６号
山形市江南１丁目８番28号
債務者　仁藤　啓治
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月７日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１１２５号
名古屋市中区丸の内３丁目５番４号　日商岩井丸の内ハイツ705号
債務者　中根　由美
1　決定年月日時　平成29年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下野谷順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３１９号
名古屋市守山区鳥羽見２丁目12番８号　宝マンション新守山第８　603号
債務者　東　知佐巳
1　決定年月日時　平成29年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２８５号
愛知県岡崎市井田町字茨坪34番地629　グリーンエステート　Ｂ―102
債務者　橋野　正晴
1　決定年月日時　平成29年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　奈純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年12月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１１４号
福井県鯖江市糺町第23号４番地２　シティハイム糺．207
債務者　内　　法広
1　決定年月日時　平成29年９月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２７３号
愛知県刈谷市野田新町１丁目401番地　ヴェルドミール江坂Ａ棟107号、前住所愛知県刈谷市泉田町絵下城162番地１　コーポアイリス102号
債務者　松井　時義
1　決定年月日時　平成29年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第２６号
島根県浜田市旭町丸原1525番地７（１―123）
債務者　佐々木篤志
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波田　幸久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２９年（フ）第６５号
北海道常呂郡訓子府町仲町23番地１
債務者　泉山　雅人
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第３５２６号
大阪府茨木市平田２丁目12番９―304号
債務者　下山　正晴
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３７０５号
大阪府富田林市山手町20番５号
債務者　山﨑　敞晤
1　決定年月日時　平成29年９月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　知広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１４３号
岡山県倉敷市茶屋町早沖1142番地６
債務者　新宅美英こと　朴　　美英
1　決定年月日時　平成29年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　康華
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２０８号
北海道茅部郡森町字石倉町216番地
債務者　羽賀　弘子
1　決定年月日時　平成29年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２０９号
函館市昭和１丁目７番56号
債務者　平川　実穂
1　決定年月日時　平成29年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２１６号
北海道北斗市追分２丁目40番11号
債務者　高野　昌子
1　決定年月日時　平成29年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２１７号
函館市富岡町１丁目９番３号
債務者　阿部　一彦
1　決定年月日時　平成29年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２１８号
函館市富岡町２丁目58番８号
債務者　本間　哲央
1　決定年月日時　平成29年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２２１号
函館市大縄町18番13号　岡本アパート　中
債務者　水上　友子
1　決定年月日時　平成29年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
函館地方裁判所